

# マニュライフ・ストラテジック・インカム・ファンド

## (為替ヘッジあり) <ラップ> / (為替ヘッジなし) <ラップ>

### 追加型投信／内外／債券

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

**マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号

設立年月日:2004年4月8日

資本 金:1億4,050万円(2021年3月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:4,851億円(2021年3月末現在)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

電話番号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス: [www.mamj.co.jp/](http://www.mamj.co.jp/)

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

## ●ファンドの名称について

ファンドの正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
マニュライフ・ストラテジック・インカム・ファンド(為替ヘッジあり)<ラップ>	為替ヘッジあり
マニュライフ・ストラテジック・インカム・ファンド(為替ヘッジなし)<ラップ>	為替ヘッジなし

※上記を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」といいます。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	為替ヘッジ あり (フルヘッジ)  為替ヘッジ なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

●本目論見書により行う「マニュライフ・ストラテジック・インカム・ファンド(為替ヘッジあり)<ラップ>」および「マニュライフ・ストラテジック・インカム・ファンド(為替ヘッジなし)<ラップ>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年6月15日に関東財務局長に提出しており、2021年6月16日にその届出の効力が発生しております。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、前記の照会先にお問い合わせ下さい。

●当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

●当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、主として世界の債券に分散投資を行い、信託財産の成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 世界のさまざまな種類の債券等に分散投資を行い、 トータル・リターン(金利収入および値上がり益)の最大化をめざして 運用を行います。

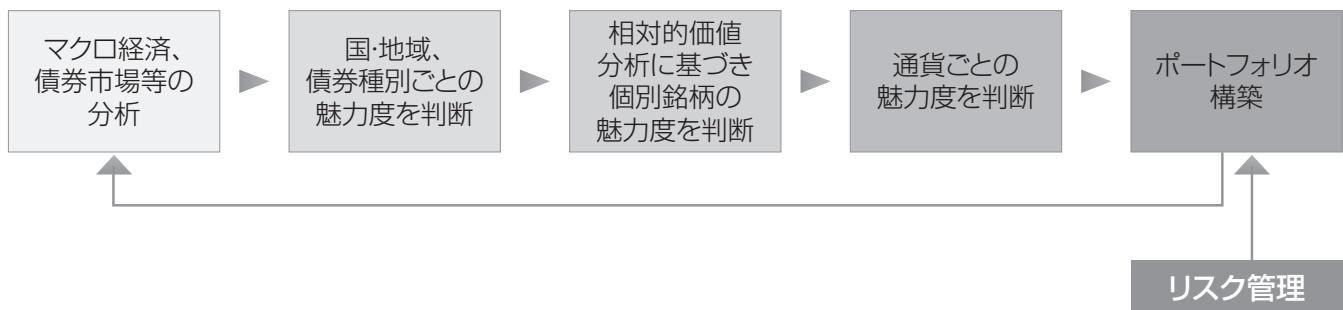
- ケイマン籍外国投資信託「マニュライフ・インベストメント・トラスト・トラステジック・インカム・オポチュニティーズ・ファンド クラスA」\*(米ドル建て)への投資を通じて、主に世界(新興国を含む)の国債、社債(ハイ・イールド債券を含む)等に分散投資を行います。  
\*以下「外国投資信託」という場合があります。  
※外国投資信託は、国際機関債、転換社債、資産担保証券、バンクローン(貸付債権)等にも投資を行います。
- 組入債券の平均格付けは、原則として投資適格(BBB-相当以上)とします。

### 2 景気動向や投資環境の変化を捉え、債券および通貨の配分を 機動的(フレキシブル)に変更することにより、市場環境にかかわらず 収益の獲得をめざします。

- 債券の種別配分の変更を機動的に行い、いかなる市場環境においても収益を獲得することをめざします。
- 機動的な通貨運用を行うことにより、為替取引からの収益機会も追求します。  
※ヘッジまたはヘッジ以外の目的で為替予約や通貨オプション等の為替取引を活用します。

### 運用プロセス

▶ 繼続的に高いリターンを獲得すべく、景気動向や投資環境の変化を捉え、フレキシブルに配分比率を見直します。



### 3 外国投資信託の運用は、 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)LLCが行います。

- マニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)LLCは、グローバル金融サービスを提供するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション傘下の資産運用会社です。

#### マニュライフ・インベストメント・マネジメントの強み

- 1.カナダ、米国、英国、日本、香港およびアジア各国に運用拠点を展開
- 2.経験豊富なプロフェッショナルを世界各地に配置し、卓越した運用ソリューションを提供
- 3.世界の上場株式・債券のほか、不動産、森林、農地投資等のオルタナティブ運用にも長年の実績あり

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

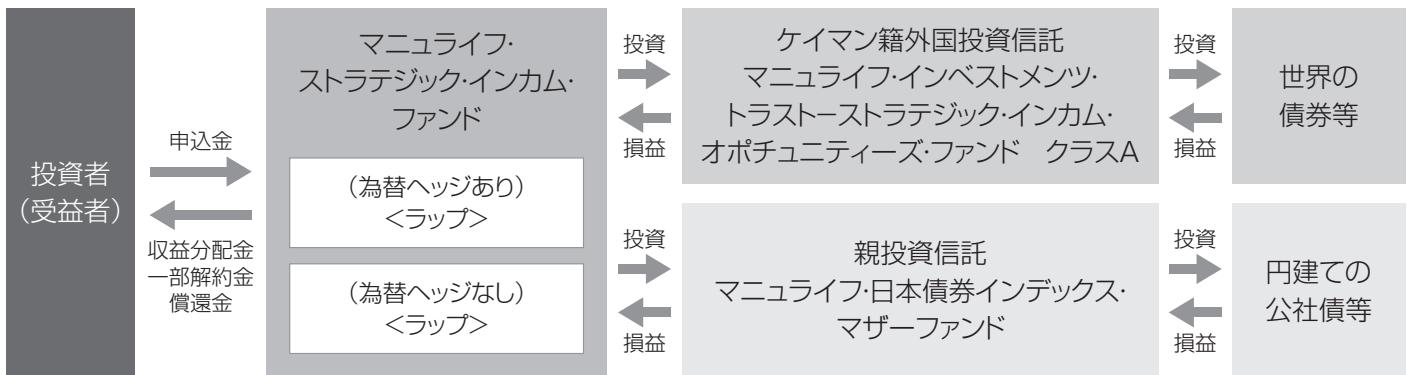
# ファンドの目的・特色

## 4 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- 「為替ヘッジあり」は、原則として対円での為替ヘッジを行い、米ドル・円の為替変動リスクの低減を図ります。  
※外国投資信託が保有する米ドル以外の通貨建ての資産に関しては、当該通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
- 「為替ヘッジなし」は、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。



## 委託会社の概要

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 追加的記載事項

## 当ファンドが投資対象としている投資信託証券(ファンド)の概要(2021年3月末現在)

ファンド名	マニュライフ・インベストメンツ・トラスト・ストラテジック・インカム・オポチュニティーズ・ファンド クラスA
形態	ケイマン籍外国投資信託／オープンエンド型／米ドル建て
主な投資対象	世界の国債、社債等
投資目的	世界の債券等に分散投資を行うことにより、トータル・リターンの最大化をめざします。
関係法人	管理会社:マニュライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッド 投資顧問会社:マニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)LLC(実質的な運用を行います。) 受託会社:HSBCトラスティー(ケイマン)リミテッド 事務代行会社:HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスシーズ(アジア)リミテッド
設定日	2013年10月31日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
運用・管理報酬等	年率0.45%程度

ファンド名	マニュライフ・日本債券インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
主な投資対象	NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。
投資目的	わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
関係法人	委託会社:マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
設定日	2009年2月13日
信託期間	無期限
決算日	毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	ありません。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券等に実質的に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。**

## 主な変動要因

金利変動リスク	公社債等(バンクローン(貸付債権)を含む。以下同じ。)の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	<p><b>&lt;為替ヘッジあり&gt;</b> 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。</p> <p><b>&lt;為替ヘッジなし&gt;</b> 対円での為替ヘッジを行わないため、ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
信用リスク	有価証券の発行体およびバンクローン(貸付債権)の債務者である企業等の財政・財務状況の悪化・倒産等によって、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 なお、投資適格未満(BB+以下)の有価証券およびバンクローン(貸付債権)等に投資を行う場合、投資適格の公社債等と比較して、前述のリスクは相対的に高くなります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの組入資産の価格が予想外に下落し、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。新興諸国や地域によっては、政治・経済情勢が不安定となったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が大幅に変更されることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、「転換社債投資のリスク」等もあります。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

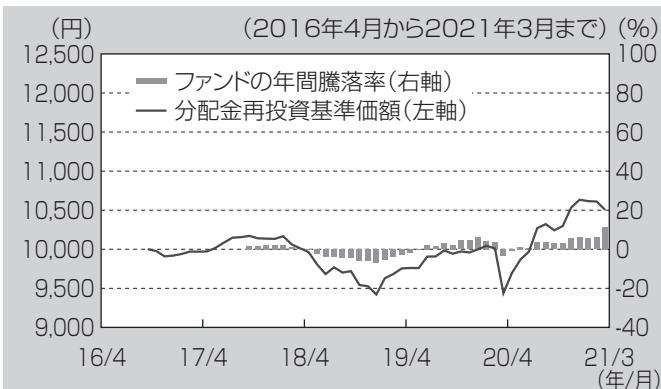
## リスク管理体制

委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う投資信託パフォーマンス・レビュー、法令・諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行うリスク管理委員会の2つの検証機能を有しております。外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。

## (参考情報)

〈為替ヘッジあり〉

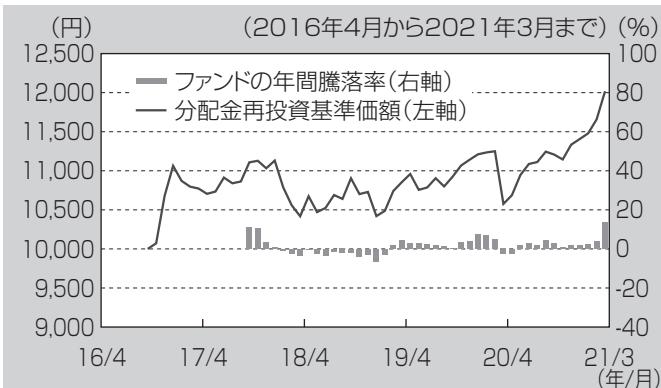
### ■当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2016年9月23日であるため、当ファンドの年間騰落率は、2017年9月から2021年3月で算出しています。

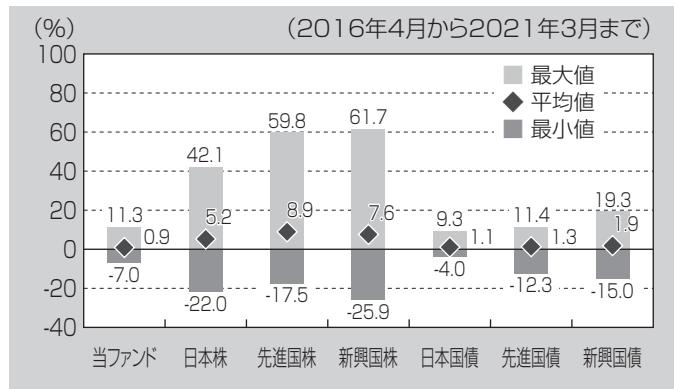
〈為替ヘッジなし〉

### ■当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2016年9月23日であるため、当ファンドの年間騰落率は、2017年9月から2021年3月で算出しています。

### ■当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



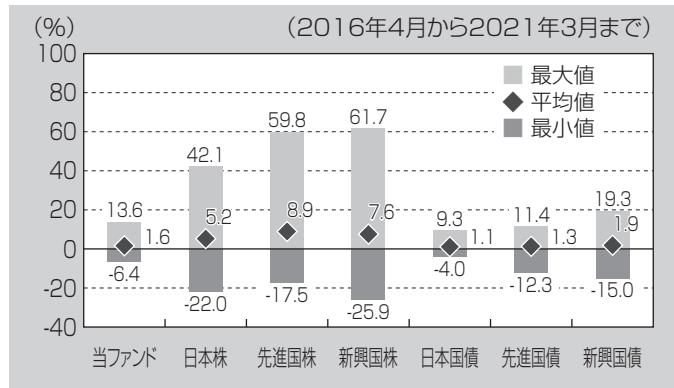
\*グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2016年9月23日であるため、2017年9月から2021年3月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

### ■当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2016年9月23日であるため、2017年9月から2021年3月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

#### \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株 … 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債 … NOMURA-BPI国債

先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1)海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しています。

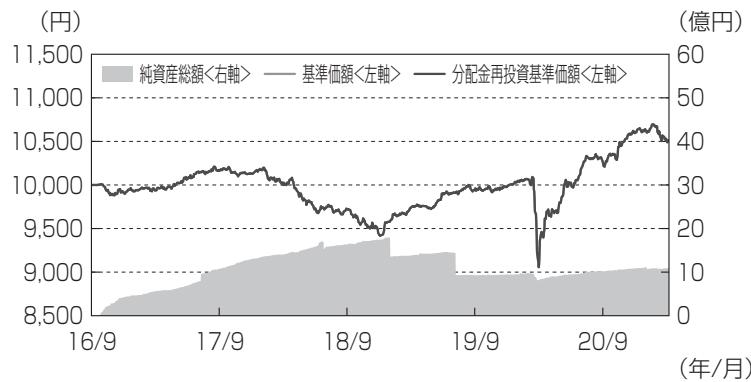
(注2)上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc., NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

# 運用実績

〈為替ヘッジあり〉

2021年3月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

基準価額	10,505円
純資産総額	10.9億円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

—	—
2017年9月	0円
2018年9月	0円
2019年9月	0円
2020年9月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

## 主な資産の状況

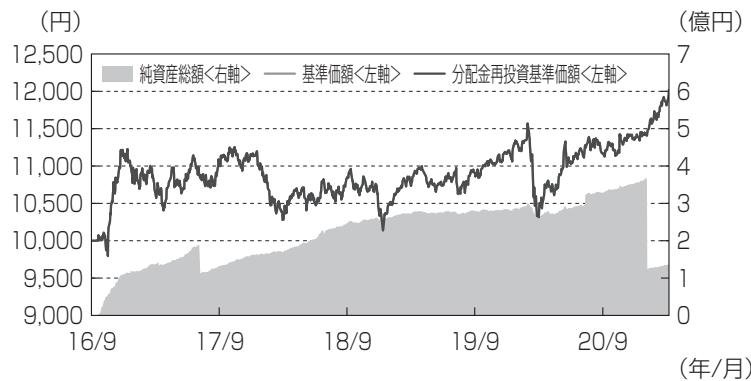
### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マニュライフ・インベストメント・トラスト-ストラテジック・インカム・オポチュニティーズ・ファンド クラスA	101.3%
マニュライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0%
現預金等	-1.3%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

〈為替ヘッジなし〉

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

基準価額	12,018円
純資産総額	1.4億円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

—	—
2017年9月	0円
2018年9月	0円
2019年9月	0円
2020年9月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

## 主な資産の状況

### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マニュライフ・インベストメント・トラスト-ストラテジック・インカム・オポチュニティーズ・ファンド クラスA	96.6%
マニュライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0%
現預金等	3.4%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## ■ポートフォリオの状況

当ファンドが主要投資対象とする「マニュライフ・インベストメント・トラスト・ストラテジック・インカム・オポチュニティーズ・ファンド クラスA」のデータです。(現地の2021年3月最終営業日のデータです。)

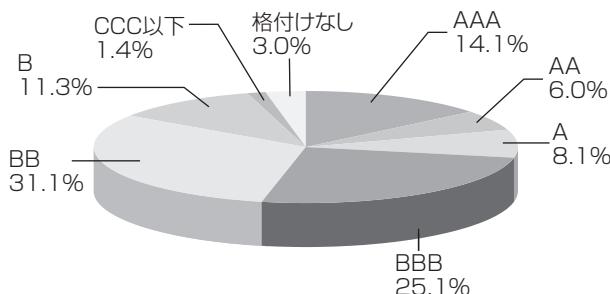
### ●ポートフォリオ特性

	特性値
平均クーポン	4.11%
直接利回り	3.81%
最終利回り	2.47%
修正デュレーション	3.99年
残存年数	7.13年
平均格付け	BBB

※特性値は純資産総額から現預金等を除いて計算しています。

※平均格付けは、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき付与した格付けで算出したものです。また、平均格付けは、当ファンド、および投資対象ファンドに係る信用格付けではありません。

### ●格付け別構成比



※構成比は純資産総額から現預金等を除いて計算しています。

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

※格付けは、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき付与したものです。

### ●組入上位10銘柄

(組入数:479銘柄)

	銘柄名	国・地域名	クーポン	種別	格付け	償還日	組入比率
1	オンタリオ州債	カナダ	1.350%	先進国国債等(除く米国)	AA-	2030/12/2	1.38%
2	米国国債	米国	4.375%	米国国債等	AAA	2038/2/15	1.29%
3	米国国債	米国	3.000%	米国国債等	AAA	2049/2/15	1.15%
4	日本国債	日本	0.100%	先進国国債等(除く米国)	A+	2025/6/20	0.92%
5	HCA	米国	3.500%	ハイ・イールド債券	BB	2030/9/1	0.79%
6	デルタ航空	米国	4.750%	投資適格社債	BBB+	2028/10/20	0.79%
7	USバンコープ	米国	0.850%	投資適格社債	A+	2024/6/7	0.74%
8	米国国債	米国	2.750%	米国国債等	AAA	2042/11/15	0.72%
9	ノルウェー国債	ノルウェー	2.000%	先進国国債等(除く米国)	AAA	2023/5/24	0.65%
10	ボシュヘルス・カンパニーズ	米国	5.250%	ハイ・イールド債券	B-	2030/1/30	0.61%

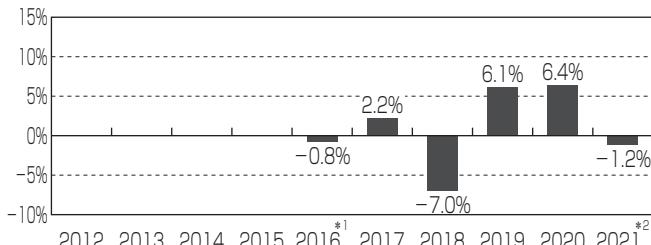
※格付けは、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき付与したものです。

※組入比率は純資産総額に対する比率です。

※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来的組入れを示唆または保証するものではありません。

## 年間收益率の推移

〈為替ヘッジあり〉

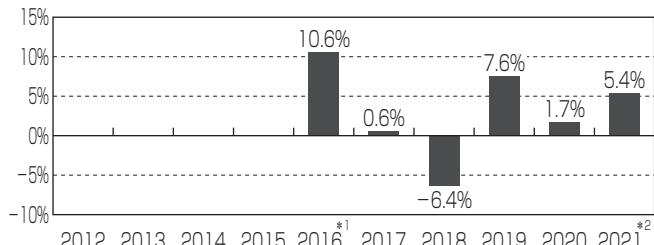


\*1:2016年:2016年9月23日～2016年12月末の收益率 \*2:2021年:2021年1月～2021年3月末の收益率

※ファンドの年間收益率は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

〈為替ヘッジなし〉



\*1:2016年:2016年9月23日～2016年12月末の收益率 \*2:2021年:2021年1月～2021年3月末の收益率

※ファンドの年間收益率は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社をご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# 手続・手数料等 – お申込メモ

## お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込不可日	●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	2021年6月16日から2021年12月15日までとします。 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受け取りを取消すことがあります。
信託期間	原則として、無期限です。(2016年9月23日設定)
繰上償還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。なお、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、繰上償還となります。
決算日	毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円
公告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.mamj.co.jp/">www.mamj.co.jp/</a> ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運用報告書	毎年9月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
その他の	当ファンドは、販売会社の提供するラップ口座に係る投資一任契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。購入の申込を行う投資者は、販売会社とラップ口座に関する契約および同口座に係る投資一任契約を締結する必要があります。

# 手続・手数料等 – ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用									
購入時手数料	ありません。								
信託財産留保額	ありません。								
投資者が信託財産で間接的に負担する費用									
運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日のファンドの純資産総額に年率0.363%(税抜0.33%)を乗じて得た額とします。</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)</td><td>年率0.30%</td></tr><tr><td>販売会社(運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)</td><td>年率0.01%</td></tr><tr><td>受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)</td><td>年率0.02%</td></tr></tbody></table> <p>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率		委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)	年率0.30%	販売会社(運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)	年率0.01%	受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)	年率0.02%
運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率									
委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)	年率0.30%								
販売会社(運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)	年率0.01%								
受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)	年率0.02%								
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等	年率0.45%程度 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)、組入資産の売買にかかる費用、管理報酬等がかかります。								
実質的な運用管理 費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年率0.813%(税込)程度となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した投資者が実質的に負担する信託報酬率の概算値です。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。								
その他の費用・ 手数料	<p>法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率(上限年率0.2%(税込))を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>法定書類等の作成費用とは、有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等にかかる費用です。</li><li>監査費用とは、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。</li></ul> <p>組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際に証券会社等に支払う手数料です。</li><li>信託事務の諸費用とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた利息等です。</li></ul> <p>これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。</p>								

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

## ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税・地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税・地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

\*上記は、2021年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

\*少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

\*外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

\*法人の場合は上記とは異なります。

\*税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

 **Manulife** Investment Management